



みなみ

南小の校訓：ほんきに なかよく がんばる



石岡市立南小学校
学校だより No.8
発行日 2023.7.12
文責 校長(山口)

早寝・早起き・朝ごはんや学校への連絡について

学校だより No.7にて、上記の内容をお示したところ、朝の連絡や下校方法等についての連絡が大変スムーズになりました。ご協力に感謝いたします。今後とも協力をお願いいたしますが、急な予定変更等、大切な連絡が必要な場合は、遠慮することなく連絡をいただければと思います。



また、児童の睡眠時間や朝食について、多くの保護者の皆様に協力をいただいているようです。担任から、「今日の〇〇さんはとても意欲的で、勉強に集中していたんです！本人に聞いたら、昨日から8:30に寝ることになったようです」や「最近、〇〇さんが落ち着いて集中しているので、この数日間、やる気に満ちあふれているね！」と声をかけたら、本人が、朝ごはんを食べるようになったからかな？」のように嬉しそうに報告する姿がみられています。

日々の生活の中で、大人が生活のリズムを変えることは、とても大変なことだと思います。子供の生活を考えて、生活を工夫する努力をしてくださっていることに感謝いたします。子供が一日一日の学校生活を「落ち着いて授業に取り組める」「イライラせずに友達と関われる」のように過ごした「1ヶ月後」「1年後」の児童は、どのように成長するのでしょうか。子供たちの未来が、少しでも明るい方向に向かうよう、協力し合えたらと考えています。ご協力に感謝いたします。

また、お願いなのですが…

OECD 調査で日本の教職員の勤務時間が世界で最も長い…など、教職員の勤務状況について数多くの報道がされています。本校でも現在、市教委からの様々な支援を得たり業務を精選したりして改善を図っているところです。法による時間外勤務は月45時間、年間360時間が上限とされているところですが、管理職の力及ばず、多くの職員がこの枠に収まらない勤務状況にあります。学校外からは、児童下校後の先生には時間の余裕があるといった認識があると思います。しかし、放課後は、会議や児童の情報共有、書類作成、生徒指導対応、教材研究、成績処理…などなど、複数の教員との協働による業務が、児童在校時以上の分刻みのスケジュールで活動しています。

児童の忘れ物対応を例に挙げてみます。放課後に各々のタイミングで児童が学校に来ますが、対応には職員が教室に付き添うため、会議や研修が中断します。その時間は、対応が多い日では合計30分を超えます。別の例では、児童の帰宅後の公園の遊び方等で、学校に連絡があり、安全のため職員が対応する場合があります。しかしこれは、右に示したように、学校の業務外であり、それを発見した地域関係者や保護者の方、非常時は警察が対応する案件です。

もちろん、児童の命や安全に関わる事案には、他の業務に優先して対応致しますが、それ以外であれば、放課後は職員が業務に集中する時間を確保したいと思っています。各ご家庭の都合もあるとは思いますが、業務時間外の会社に訪問しないのと同じように、一度立ち止まって考えていただけたらありがたいです。

基本的には学校以外が担うべき業務

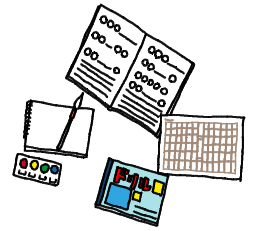
- ①登下校に関する対応
- ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応
- ③学校徴収金の徴収・管理
- ④地域ボランティアとの連絡調整

※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。

中央教育審議会【答申】H31

今年度の夏休みドリルについて

今、学校では、学校だより No.6 に示したように、学校の授業を、児童の学びに焦点を当て様々な見直しを図っているところです。また、一人一台端末活用の習熟状況の進展に伴い、児童の学びが大きく変化している状況にあります。それに伴い、「学校での学び」と「家庭での学び」との連携や、児童一人一人の学習状況に応じた「個別最適な学び」の取組について、さまざまな方法や手段での対応が可能となりました。



その一環として、夏季休業で実施している「夏休みのドリル」は、今年度は以下のようにします。

「1～3年生」は、夏季休業中の学習習慣確立や苦手・得意の把握のために購入し、実施する予定です。

「4～6年生」は、購入・実施はしません。自分自身の状況や希望に応じた学習に集中できるように、4～6年生は学級活動等の時間に、夏休みの期間を活用した「苦手の克服」や「得意を伸ばす」計画の立案をサポートして、夏季休業を迎えさせたいと思います。4～6年生であれば、現在活用中の漢字・計算ドリルによる学習が可能と考えました。また、過去に遡った復習が必要な場合は、夏ドリルは負担になります。復習には、一人一台端末で活用できる下学年の問題で補充学習が可能です。二者面談の際、児童の計画についてご確認いただき、家庭での声かけをお願いしたいと思います。また、茨城県教育委員会で集約した[いばらきオンラインスタディ](#)（クリックでアクセス）を活用いただくと、教科書に沿った希望する学年の教科や学習内容の復習や予習が可能です。ぜひ、活用してほしいと思います。

今後の家庭学習の考え方や方向性について

すでに保護者の皆様も実感していると思いますが、日進月歩の社会変化に伴い、一度覚えた知識もすぐに新しい考え方や方法の誕生で古いものに変遷しています。変化に合わせて常に学ばなければ、新規の顧客や契約が得られない状況です。子育ても同様で、自分の子供時代の経験を元によかれと思って対応したことも、社会的にも科学的にも通用なくなっています。例えば、子供が悪いことをしたから、子供の事を考えて「拳骨やビンタで躰をする」や「暴言を吐いて懲らしめる」などの方法は、今は法により「虐待」であり、また、長期的に「躰」としての効果が無いばかりか「脳の正常な発達を阻害」する行為であることが科学的に証明されている…などです。

学校が児童に推奨している家庭学習も、時代の変遷に伴い、見直しが求められており、それぞれの学校の実態に応じて少しずつ変化しています。その方向性は、社会の変化に対応できる「常に学びつづけること」の必要性を踏まえ、小学校の段階から「学ぶ力としての学力」を育む考え方によります。「勉強」の言葉のような「勉めることを強いる」イメージでは無く、児童が「自ら学ぼうとする意志」を大切に育むイメージです。児童一人一人の特性に応じて、効果の高まる方法や量は違うはずですが、今まで学校では、授業で学んだ基礎的・基本的な内容の確実な定着に向けて、漢字や計算のドリルを中心に、「宿題」として、「漢字をノートに○回ずつ練習しましょう」や「計算ドリルを3回繰り返しましょう」のように、どの児童にも一律に同じ質と量を求めてきました。これらは、学習習慣の獲得という側面では一定の効果がみられますが、一人一人の力量形成の面では、「過不足」「適不適」の側面があります。次第に課題を終わらせることが目的化しがちです。課題はやったから終わりでは無く、身に付いたかどうか重要です。今、各学年における児童の発達段階や、学習の取組状況や達成状況等に応じて、臨機応変に対応すべき状況になってきています。どの児童にも一律同じ量は平等ですが、一人一人に公平ではありません。「自ら学ぼうとする意志」を尊重し、自分自身の学習の質や量が適切かどうかを判断し、足りなければ質の充実を図ったり、量を増やしたりする自己調整力を育む視点が重要です。今後、様々な面で、「学校からの与える宿題」から「児童が自ら必要とする内容と質と量」へと見直しを図っていく方向になります。